

第3回江別市行政審議会（第1部会） 会議録（要点筆記）

日 時：平成30年1月12日（金） 15:10～17:55

場 所：江別市民会館 21号室

出席委員：押谷一部会長、碓井和弘委員、安孫子建雄委員、岸本佳廣委員、
萩原英樹委員、山崎雅江委員、豊田選子委員、中井和夫委員（計8名）

事務局：福島企画政策部次長、政策推進課中島参事、天明屋主査、山口主事

傍聴者：0名

■開会

○押谷部会長

前回の審議会の繰返しにもなりますが、総合計画で定めているのは、市が取り組む基本的な方向性のみですので、具体的な事項は、この審議会ではなく、個別計画の会議での議論に委ねることになりますことをご承知願います。

■議事

■まちづくり政策点検シート担当部局ヒアリング

○押谷部会長

本日のヒアリング対象は政策02産業、政策04安全・安心となっております。まちづくり政策点検シートについて関係部局より説明願います。

【政策02産業】

【農業振興課長から施策01都市型農業の推進について説明】

【事務局から施策01都市型農業の推進について説明】

【質疑】

○中井委員

1点目、江別市では米が最も生産額が大きいと思いますが、今年から水田の転作が廃止されます。その変化について、何か考えがあれば教えていただきたいと思います。

2点目、2ページ Act 環境変化の欄で、農業委員会に関する法律と記載されております。農業委員会に関する法律は、今年度、選挙人制度から市長任命へと内容が変わり、選挙人名簿が廃止され農林業センサスを用いるようになったということではないと思います。

また、取組の基本方針（2）農畜産物の高付加価値化については、フード特区と切っても切り離せない内容です。農畜産物の高付加価値化とフード特区共通の視点から見直しを行っていかなければならないと思うのですが、いかがでしょうか。

○押谷部会長

今の質問ですが、先程も申し上げたとおり、本審議会で審議している内容は、行政の施策としてどういう方向性で行くと良いのかという大きな括りの政策の方向性の議論ですので、

水田の転作禁止や廃止、農業委員会の役割強化等につきましては、農業委員会や他の審議会などで議論されるべきことと考えております。

○農業振興課長

米の生産調整を踏まえての農業振興ですが、新聞報道などでは、生産調整が無くなり、米の政策転換の元年とうたわれていることを担当でも認識しております。

しかし、米の生産調整が廃止になるという話は、以前からあり、それに向けて農業振興課や生産者も取り組んできました。

現在の江別市の作物の状況は、米と麦を比べると麦の方が生産量・作付面積ともに多くなっております。総合計画においても、そこを踏まえる形で農業振興を展開し、今回の見直し、点検を行っております。

○押谷部会長

生産調整の問題や米作の導入数は、この場で議論するべきではありませんので、他の農業委員会などで検討される事項と理解してよろしいでしょうか。

○農業振興課長

そのとおりです。

○中井委員

計画策定後の大きな転換だと思えます。たしかに、以前から想定されておりましたが、少なくとも5年前の計画の際には、認識されていなかったと思えます。それでも大きな方向転換ではないというのは、やや納得できません。

部会の委員の中には、専門分野の方もおられるので、意見を聞きたいと思えます。

○押谷部会長

農業振興を辞めるという施策であるならば、大きな方向転換だと思えますが、作付面積をどうするかなど個別具体的な内容については、総合計画の中では触れていないと理解しております。

先程の繰返しになりますが、基本的に行政審議会でもとめておりますのは、総合計画の方向性です。

江別市は、都市型農業という位置づけの中で振興されておりますが、中井委員の意見は、より具体的な内容に踏み込んでいると思えますので、総合計画では触れないこととしたいと思っておりますので、ご理解ください。

生産調整については、担当部局で調整していただき、方向性については以上となります。

もう1点、フード特区については、後で触れられていますか。

○参事（総合特区推進）

中井委員から話がありましたが、総合計画の中には、個別具体でフード特区の取組は記載しておりませんが、参考資料で個別計画という位置づけをしております。個別計画の中では、食の付加価値の向上に向けた農産物の関係や食品加工についてを記載しておりますが、農業の取組だけについて特化した記載をしていないのが現状となります。

フード特区の中では、輸出を促進するために、目標額を定め、それに基づき取組実績を把

握しているので、農業や食品加工については個別ではなく、全体で推進管理をしております。

○押谷部会長

方向性としてはフード特区の記載の有無という話ではなく、高付加価値や地域資源の中で、フード特区はひとつの手段として出てくるという話だと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○安孫子委員

1 ページ Do の欄で、質問が3点あります。

1点目、(1) 農業経営の安定化の欄で、「農業作物等販売実績」は4.4%増加と記載がありますが、これは販売額を指していると思いますが、増加した理由は、価格が上昇したためでしょうか。それとも数量が増加したためなのでしょうか。

2点目、同じく(1) 農業経営の安定化の欄について「1経営体当たりの平均経営面積」は26.0%増加と記載がありますが、耕地面積が増えたようには感じておりません。農業の担い手が確保されたため、1経営体当たりの面積が増加したのでしょうか。

3点目、(3) 地産地消の推進の欄で、「グリーンツーリズム関連施設」と記載がありますが、具体的にどのような施設を指すのでしょうか。

○農業振興課長

1点目、農作物の販売実績は気候に左右されることはありますが、青果・野菜は大きく増加しているので、江別市で作った農作物の評価が上がったことにより、販売額の増加につながっております。

2点目、経営面積は毎年増加傾向となっております。新聞などで報道されておりますが、農業者は少子高齢化などの影響により、離農が多いという部分はありますが、江別市においては毎年新規で農業を始める方が10名弱おります。

また、地域によりそれぞれの地区の農地のあり方、どのような方に経営を中心的に行ってもらうかなど話し合いをして、農地集積化などが上手くまとまった結果、数値の上昇になっていると考えております。

3点目、グリーンツーリズム関連施設についてですが、直売所、市民農園、ファームレストランなどが該当し、具体的には、アースドリーム角山、町村農場、カフェレストランなどがあります。

○押谷部会長

確認させていただきたいのですが、販売額の増加は、価格上昇によるものなのか、それとも、数量自体が増加しているのかを教えてくださいたいと思います。

○農業振興課長

価格については、各都市の気候により変動があり、高く取引されているところもあるので、一概には言えませんが、江別市で作っている農産物が高く評価され、出荷額が増加していると推測しております。

○安孫子委員

農地が限られている中で1経営体当たりの平均経営面積が増えている理由は、耕作放棄地

が利用されているなどの理由なのでしょうか。

○農業振興課長

耕作放棄地ということではなく、離農した部分の農地が遊休農地にならないよう、生産者に集積されていると理解していただきたいと思います。

○押谷部会長

繰返しになりますが、「1経営体当たりの平均経営面積」との記載がありますので、離農者から新規就農者などに上手く引き継がれていることもあるかもしれませんが、面積自体は変わらないため、1経営体当たりの平均経営面積が増加している理由は、集約されてきているからなのか、それとも遊休農地が活用されたからなのか、どのような理由なのでしょうか。

○農業振興課長

平成27年度、28年度の2か年を比べると、分母は変わっておりませんが、平均面積は、平成27年度は5年間数値が変わらない農業センサスの数値、平成28年度は農林水産省で毎年公表している統計の数値を利用したことにより、平均経営面積に変化があります。

○押谷部会長

農業振興を続ける、離農者の農地を活用していく等は、この場での議論ではないかもしれませんが、今後も積極的に取り組んでいただきたいと思います。

○萩原委員

限られた予算の中で細部まで農業者と一緒に取組む姿勢については、ほとんどの生産者が評価していると思っております。しかし、計画策定時にはあまり問題が出なかった、鳥獣被害、予期せぬ小麦の病気、面積が大きく変わったなどの予想出来なかったことがありました。今回の見直し項目には文言として入ってはいませんが、既に取り組んでいるため、見直しを検討していただきたいと思います。

また、先程の中井委員の意見は、私を想定していたと思うのですが、施策の個別内容は言いたすと切りがなく、江別市では既に75%の転作が進んでおり、米作のみで生活をしている生産者は極めて少なくなってきております。また、江別市と農業者とで、再生協議会を行い、転作が安定するように計画を作っております。

米は現在も基幹作物ですが、そのウエイトが小さくなっているため、あえて政策は打たないということだと思えます。

○中井委員

今の内容については、面積が25%ということは承知しております。

先程の議論にありましたように、農作物の販売額について米から野菜に転換されたため、面積よりも販売額が大きくなったと理解しておりますので、野菜中心に方向転換する必要はないと思っております。

萩原委員の意見も聞き、基本方針の変更は必要ないと感じました。

【商工労働課長から施策02商工業の振興について説明】

【質疑】

○碓井委員

8ページ Check 参考指標に記載されている立地企業・事業者数の欄で、平成26年度7社、平成27年度1社、平成28年度2社と記載がありますが、今後1、2社程度の数値が続いていくのではないかと思います。

平成26年度のみ7社と数値が大きくなっている理由について教えていただきたいと思っています。

○企業立地課長

参考指標は、工業用地で土地の取得や借地により事業を開始した企業数を記載しており、平成26年度は工業団地内で7社の土地の取得などがあり、創業があった数値となります。年度によりばらつきがあり、平成27年度1社、平成28年度2社となっておりますが、5社などの可能性もあると理解していただきたいと思っています。

○押谷部会長

ただいまの説明で、平成26年度工業団地の誘致が7件あったということですが、現在、工業団地の空きはどのくらいあるのでしょうか。

○企業立地課長

第一、第二工業団地はほぼ空きがなく、西野幌のRTNパーク内にある市の分譲地は多少空きがあります。

既に民間の企業に購入していただいている土地で建物を建てていない場所がいくつかありますが、市内全体ではほとんど空きがない状況となっております。

○碓井委員

工業団地は、札幌学院大学の学生が広報プロジェクトをさせていただいており、各会社をまわり作成した広報紙をホームページに掲載しております。現在までに50社程度をまわっておりますが、空きなどもないため江別市は人気があると、学生と共に感心していました。

工業団地以外の確保や工業団地を拡大することは難しいのでしょうか。

○企業立地課長

市内に新たな雇用をもたらすことは経済の活性化につながりますので、工業用地になる部分については、地権者と協議をしているところです。

○中井委員

平成27年度の参考指標の欄で、「企業誘致推進事業」立地企業・事業者数1社、「総合特区推進事業」食関連企業の新增設数1件と、ともに1と記載されておりますが、特区の誘致の新增設数しかなかったと理解してよろしいでしょうか。

○企業立地課長

1点目、成果指標の平成27年度「企業誘致推進事業」立地企業・事業者数1社は、食関連企業ではなく、廃棄物関係の企業となっております。

工場の様なイメージしやすい大きな物件において借地などがあった場合を含めておりま

すので、食品と食品以外も含まれております。

「総合特区推進事業」は、土地の取得に限らず、元々ありました敷地内に工場を増設することもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○中井委員

もう1点の質問についてですが、総合特区推進事業の成果は、食関連企業の新増設数以外の指標はないのでしょうか。

○参事（総合特区推進）

総合特区の関係については、目標値1千300億円というものがあり、今回約93%の実績を達成しました。しかし、江別市だけではなく、総合特区に指定された地域全体での数値であり、個別で江別市がどのくらいの数値であるかは示されておられません。

そのため、総合特区の関係で、示すことが出来る数値の実績として成果指標に「食関連企業の新増設数」を位置づけております。

○中井委員

食関連企業の出荷額の上昇等、指標として江別市で把握できるものはないのでしょうか。

○参事（総合特区推進）

江別市からの輸出量について、毎年4月から5月にかけて、関係する企業を個別訪問し、どのくらいの量をどの国に輸出したかを聞き取りしておりますが、江別市の事業だけではなく、国や北海道などの新事業を活用して輸出を行っている企業もあるため、数値として押さえきれない部分があります。聞き取りを行った範囲での事業者に関してですと、昨年度は対前年比で約6%伸びております。

今後も、企業の輸出に向けた取り組みを促すために、関係する企業への個別訪問を行いたいと考えております。

○押谷部会長

約6%増加しとの数値を押さえていただいているので、目標を達成しつつあると理解していただきたいと思っております。

○岸本委員

取組の基本方針（5）商店街の活性化、（6）就業環境の充実の両方に関連してですが、（6）就業環境の充実で、地元大学卒業生の地元企業への就職促進、働きたい女性のための就職セミナーやワークショップを行っているかと把握しております。

今後、商店街の活性化と関連して大学卒業生などの起業支援も検討していただきたいと思っております。

○押谷部会長

個別ではなく商店街全体としての起業、新規就労の支援を行っていただきたいということですので、今後の見直し段階で語句の修正等を検討したいと思っております。

○中井委員

9ページについて3点ございます。

1点目、（1）食関連産業の振興の見直し検討視点が①と記載されていますが、展開項目

には修正がなく、何を見直すのか分かりません。修正があってしかるべきだと思います。

2点目、(3) 企業立地の促進については、誘致したい企業についてある程度ターゲットを絞った方が良いと思います。かつて、江別市の工業団地は、先端企業の誘致に力を入れておりましたが、そのような発想も必要だと思います。

3点目、(6) 就業環境の充実について、計画作成時には人手不足の問題はありませんでしたが、就業構造の変化の中で、労働力不足になっているため、働く人に来てもらえる、働きやすい環境を整備するということを取り上げる必要があると思います。

○押谷部会長

中井委員からの2点目、3点目の意見については、より具体的に記載してほしいということでしたが、過去5年間で大きく変わったように、今後5年間でも大きく変わると思いますので、具体的な記載とするのではなく、意見として賜りたいと思います。

1点目、(1) の展開項目の文章について説明をお願いします。

○事務局

検討視点①とは、総合計画が策定された後に、まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されたため、総合計画を見直すという意味ではなく、まち・ひと・しごと創生総合戦略に同様の内容が記載されているという意味です。

○安孫子委員

感想になりますが、展開項目に記載している部分について、市内事業者や商店街がどのような現状になっているかを聞くだけでも、見方が変わってくると思います。計画を立てて推進するにはそのような実態を見た方が良いと思います。

1点質問ですが、フード特区と総合特区は同じものを指すのでしょうか。

○参事（総合特区推進）

同じです。

○安孫子委員

フード特区についても動き出しておりますが、企業側は忘れてしまっている実態があると思います。市は様々な計画を出していますが、企業はそれどころではないため、進んでいないのが現状です。

フード特区を改めて浸透させていくのであれば、具体的にどのような行動をしていくのでしょうか。

○参事（総合特区推進）

フード特区は折り返しの地点に来ていますが、ご存じない企業も多いのが現状です。そのため、昨年から首都圏の食関連企業に向けてフード特区の取組をPRする「えべつナイト」という事業を行いました。

これまでは職員が関係する市内企業を訪問して食材を集め、首都圏のレストランのシェフが調理し、首都圏の方に召し上がっていただいておりますが、昨年からは企業の方に協賛という形でこの事業に関わっていただくために、個別に関係する企業を訪問しております。

自分たちの食材・食品が首都圏に向けてPRされていることを知らない企業も多くあり、

趣旨を伝えたところ、行っている取組が徐々に伝わり、協力を得られております。

市役所が単独で行うのではなく、市内企業と一体となり、フード特区の取組をPRしていくことが重要だということを深く感じ取り、取組については来年度以降より充実させていきたいと考えております。

【商工労働課参事（商店街・観光振興）から施策03観光による産業の振興について説明】

【質疑】

○押谷部会長

観光振興計画の策定から18年が経過しているということで、総合計画上では具体的な記載は出来ませんが、しっかり改正していただきたいと思います。

各委員から質問・意見などございませんか。

○安孫子委員

観光は産業ではなく、様々な要素が集まり行うことだと思います。江別市の魅力を発揮して観光客を集める際には、関係団体や関連する人がどう動くかということが重要だと思いますので、観光振興計画の改正を楽しみにしております。

市役所を中心に江別を売り出す様々なイベントや江別のイメージを向上させる活動を行ってきておりますが、市内の観光に関わる人が集まり、江別市の魅力とは何かを共有するシンポジウムなどを行い、市民の感じたことを具体化する手法を検討していただきたいと思います。

○碓井委員

このような内容では、昔から観光入込客数が出てきておりますが、通過型から滞在型へと20年ほど前から言われてきております。

江別市での宿泊は難しいと思いますが、プラスのイメージを確立してもらうために、滞在時間が長くなるような施策を立てるという発想も必要だと思います。

スマホを通して価値観が変動し、行動も操作されるという発想があるため、スマホをどう活用するかを考えなければならないと思います。以前はパソコンを使用していましたが、現在はパソコンではなくスマホをいつでもどこでも使える状態が当たり前となっております。

江別市が行っていることをホームページ、なおかつ、スマホで簡単に見られることが必要だと思います。

○押谷部会長

市民会館ではフリーのWi-Fiがありますが、接続した際に江別市の情報が出る仕組みがあれば良いと思います。

○山崎（雅）委員

観光拠点について、旧ヒダ工場が改築されて出来たEBRI内のレストランが閉店したことが非常に残念です。一刻も早く、江別市の食材を使用したレストランを開くように望みます。

○中井委員

江別市の場合、観光資源が難しい中で、多面的に良く事業を行っていると思います。

従来は見せる観光資源があるかの議論でしたが、現在は江別市に来て何をするかという観光になっております。観光については、今後も重点的に取り組んでいただきたいと思います。

【政策04 安全・安心】

【市民生活課長から施策01 安全な暮らしの確保について説明】

【事務局から施策01 安全な暮らしの確保について説明】

【質疑】

○押谷部会長

1点確認ですが、取組の基本方針の冬期生活環境の充実について、主な取組や見直し検討視点が空欄となっておりますが、これについてはいかがでしょうか。

○事務局

こちらは市民・行政・事業者が共同で取組む雪対策となり、平成29年12月28日の部会で道路環境について行った際に、冬期間の環境の充実に努めていくため変更なしとしておりましたので、この部分についても⑨変更なしと訂正させていただきます。

○押谷部会長

道路環境に含まれていると理解してよろしいということでしょうか。

○事務局

それと同じだと考えていただいて良いです。

○押谷部会長

今の内容と関連しますが、冬期生活環境の充実の除排雪については道路環境に含まれることだと思いますが、この5年間で自然災害が増加しており、道外でも大雪でJRが止まる場合があります。そういう状況の中で、冬期間に交通が遮断してしまった、家屋が倒壊してしまった際の対策も含まれても良いのではないかと考えております。

○事務局

押谷部会長の質問は、防災関係と承って良いでしょうか。

○押谷部会長

防災関係か、どちらかに入れていただければ良いと思います。

○事務局

冬期間の防災対策にしたいと思います。

○豊田委員

取組の基本指針(2)防犯活動の推進について、日常で気が付いた点があるのですが、住宅街や大きな道路でも街灯が片側車線にしかなく、反対側が暗くなっていることがあり、転倒する危険性があります。

経費削減のため片側にしか街灯が設置出来ていないのでしょうか。

○押谷部会長

その部分は交通安全計画の中で、検討していただくことになると思いますが、意見があったことも踏まえていただきたいと思います。

公道の街灯についてはそうですが、町内会の対策もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

○市民生活課長

公道に設置しているものが街灯という言い方となり、市で管轄しております。

生活道路は、地域の自治会で必要に応じて設置をしておりますので、場所によっては両側にはない部分もありますので、自治会と道路管理者を含めて検討していただかなければならない状況となっています。

○押谷部会長

担当課として、意見を踏まえて検討していただきたいと思います。

○岸本委員

9ページ(4)生活衛生環境の充実の展開項目で、空家対策については平成29年度に開始し、平成30年3月に計画策定ということで、建設部として空家等の発生抑制及び危険空家への対策等と記載がありますが、企画政策部の住み替えとは一線を画して行うと理解してよろしいのでしょうか。または、住み替えを含めた形の計画なのでしょうか。

○建築指導課長

空家等対策計画は、現在策定中です。計画の内容には利活用の視点も含まれておりますが、総合計画での位置づけである政策04安全・安心にかかる部分の表現を追記しております。

○事務局

取組の基本方針(4)生活衛生環境の充実ということで、空家のソフト事業を入れてしまうと、基本計画と合わない部分がありますので、同じ空家といえますが、あくまでも都市基盤、住み替え支援の推進と分けて記載しております。

○安孫子委員

所有者不明の空家が全国的にも問題になっておりますが、所有者の探しようがなく、国で対策を取るように思います。江別市ではこれも含めて対応すると考えて良いのでしょうか。

建物が老朽化してから所有者を探すのでは遅いので、可能なことがこの対策計画に入っているかをお聞きしたい。

○建築指導課長

計画の中では発生抑制ということで、ある程度予防的な内容も含めて記載する形を、空家等対策協議会で協議を進めております。安孫子委員の指摘があった事項も含めた形での計画となる予定です。

○安孫子委員

土地も含めて考えることはないのでしょうか。

○建築指導課長

空家等対策計画は、空地は法律の対象外となっておりますので、空家等対策計画には土地

単独の部分は含まれておりません。

○中井委員

大麻地区は、この2年ほどで急速に住み替えが増加しており、空地の問題も含めて心配な空家は少ないと思いますが、危険な空家だけの視点で良いのでしょうか。土地も含めて、市の政策を考える必要があると思います。

○押谷部会長

先ほど説明がありましたように、住み替えなどは増加傾向にあります。空地は大きな問題ですので、法律の対象外ではありますが、江別市として防犯対策など具体的な施策を展開していただきたいと思います。

【危機対策室参事（危機対策・防災担当）から施策02地域防災力の向上について説明】

【建築指導課長から施策02地域防災力の向上について説明】

【質疑】

○押谷部会長

地域防災計画という発災後の対策は重要だと思いますので、議論していただきたいと思います。

○安孫子委員

耐震対策ですが、ビジネスコンティニューイティプランという言葉がありますが、災害後に企業などがどのくらい継続していけるか、対策を取ることが出来るかということであり、耐震化をどうするか商工会議所でも少人数で勉強会を開いたりしております。

札幌市は、耐震に対する費用の助成があると聞いておりますが、江別市では、主だった建物に耐震化を進めるよう案内はありますが、実際に取り組む手立てがないため、耐震化整備が終わっていないところが多くあります。

市の施設を中心に耐震化が進んでいますが、市内民間施設についてどのくらい把握しているのかデータがあれば教えていただきたいと思います。

○建築指導課長

耐震改修については、民間の建築物も含めて耐震化を優先すべき大きな建築物について平成27年12月までに耐震診断を行わなければならないと義務化された法律があり、その耐震診断の結果は要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断の結果として公表しております。

江別市内の昭和56年以前に建った建築物のうち、多数が利用する大規模な建築物は1施設が該当となり、その施設については耐震化が終了していると公表したところです。

それ以外の小規模施設の耐震化については、今後所有者などへの働きかけ、周知、啓発を引き続き行いますが、国の補助制度の動向を見ながら制度について検討していきたいと考えております。

○安孫子委員

災害時の避難所として、主に学校などの公共施設がありますが、状況にもよりますが、その地域の企業なども避難物資など協力できることがあると思います。

身近なところで防災の対策を取れる仕組みを考えていく必要があるのではないのでしょうか。

○危機対策室参事（危機対策・防災担当）

現在市として指定避難所は70か所指定しております。そのうち、公共施設が50施設、民間施設が20施設となっております。

現状では、過去の大規模災害を考えますと、開設する施設は公共施設を優先的に開設していくこととなりますが、民間施設については災害に応じて開設が可能ならば、開設していただくこととなります。この辺りは、平常時に進めることは難しい面があり、物資も含めて行政のみでは対応出来ない部分もあると思うため、民間企業に協力をいただきながら状況に応じて対応することになると思います。

現在市では45団体と災害に係る協定を締結しております。協定先との連携も重要と考えており、昨年度から改めて協定先に出向き、実際の災害時における対応について話し合いをしている状況のため、今後さらに充実させていきたいと考えております。

○岸本委員

1点目、防災体制について、市職員の市内在住率はどのくらいなのでしょう。

2点目、15ページ（3）防災対策の強化の欄で、行政・市民・関係機関等が一体と記載がありますが、福祉関係について北海道から防災や火災時の指示の中で、近隣住民との協力をもって避難体制をつくと指導がありますが、計画内に健康福祉部との連携については盛り込まれているのでしょうか。

○危機対策室参事（危機対策・防災担当）

1点目、市職員の市内在住の割合は、7割程度だと思います。

危機対策室として、災害時は全庁的に対応にあたるとしています。昨年度、発災時に自宅から交通機関を使用しない場合の登庁する時間を調査し、それを基に市の対応を検討している段階です。

担当として、居住地について言える立場ではありませんので、表現が難しい部分もありますが、全庁的な対応が出来る体制づくりが求められていますので、適切な対応が出来るようにしたいと思います。

2点目、福祉施設などの近隣住民との協力の話ですが、自治会、自主防災組織、民間企業も含め年間50件程度、防災訓練、防災講話を実施しており、その中でも、地域住民の協力は非常に重要なものと考えております。

市としては、福祉施設に限らず、地域住民との連携を密にさせていただきたく、それに係る支援もしておりますので、今後もより充実した内容となるように取り組んでいきたいと思っております。

【消防本部庶務課長から施策03 消防・救急の充実について説明】

【質疑】

○山崎（雅）委員

大規模事業所での火災訓練とありましたが、いつ、どこで行っているのでしょうか。

○予防課長

平成27年度より7月または8月にイオンの敷地を借りて、年に1回大きな火災訓練イベントを開催しております。

○押谷部会長

救急車の出動回数が増えていると思いますが、件数はどのくらいでしょうか。

○救急課長

高齢化に伴い、救急件数が全体で約2%、昨年度は4137件ございました。5年程前と比べますと、約400件程度増加しております。

微増傾向は認識しておりますが、今後どこまで高齢化が続き、件数が増加するか、高齢者も含めて種別や内容がどの様に推移していくのか調査・分析を進めております。

今年度は、昨年度の件数を若干下回り落ちついておりますが、この後も微増を繰返すものと認識しているところです。

部隊の運用は4台の救急車があり、3台を常時対応としておりますが、今のところ遅延するような案件はありません。

○安孫子委員

現在は消防の出動状況が電話で分かるようになっており、助かっております。災害時には、市からスマホに連絡がありますが、そちらと連携するという考えはあるのでしょうか。

もう1点、災害時に市がインフォメーションで出せるものはどういうものがあるのでしょうか。SNSの時代なので、緊急時に避難場所等を説明できる仕組みを考えてほしいと思います。

○警防課長

災害発生状況については、指令システムと連動した形で、指令が流れた段階で市のホームページにインフォメーションを行っております。これは、スマホでも閲覧が可能ですが、全ての人がスマホをもっているわけではありませんので、その部分についてはサービスとして対応出来ていません。

また、災害発生後の避難場所などのサービスは、消防ではまだ行っておりません。

○安孫子委員

ホームページを開かなければならないのではなく、気象関係と連動することは難しいのでしょうか。

○警防課長

全国の消防本部がそのようなサービスを実施しているという情報は把握しておりませんが、今後技術の革新が進むと、そのようなサービスが出来れば良いものと認識しております。

○押谷部会長

I C Tが進み、発災時に速やかにどう逃げたらよいかなどの情報が入ることを望みたいと思いますが、まだ日本でもそのようなシステムはないと聞いておりますし、難しいと思います。

以上で第3回江別市行政審議会を終了させていただきますが、取組の基本方針について大きな見直しはないということでよろしいでしょうか。

○委員

了。

■次回の審議会について

■その他

○岸本委員

次回の審議会はどのような内容で行うのでしょうか。

○押谷部会長

次回は、部会ごとではなく、合同で行いまして、前回と今回のヒアリング結果についての議論になります。

事務局もそのような形でよろしいでしょうか。

○事務局

次回は第2部会の委員と合同で行いますので、第2部会のヒアリングを行った結果も合わせて議論していただきたいと思います。

■閉会